

横浜市
中期 4 か年計画 2018～2021

(原案)

(総務局 抜き刷り版)

平成 30 年 9 月
横浜市

目次

- ・ 議案掲載箇所の表示について 1

- ・ 38の政策

No.	政策名	頁
政策 19	魅力と活力あふれる都心部の機能強化	2 (冊子 68 頁)
政策 34	災害に強い都市づくり (地震・風水害等対策)	4 (冊子 98 頁)
政策 35	災害に強い人づくり・地域づくり (自助・共助の推進)	6 (冊子 100 頁)

- ・ 行財政運営

行政運営 8 (冊子 128 頁)

No.	取組名	頁
行政運営 1	時代背景を踏まえた行政運営の不断の見直し	10 (冊子 130 頁)
行政運営 2	データ及び I C T を活用した行政運営の推進	12 (冊子 132 頁)
行政運営 3	働き方改革と市の将来を支える職員の確保・育成	14 (冊子 134 頁)

No.	取組名	頁
財政運営 4	効率的な財政運営の推進	16 (冊子 152 頁)

- ・ 素案からの主な変更点 (総務局関連部分) 18

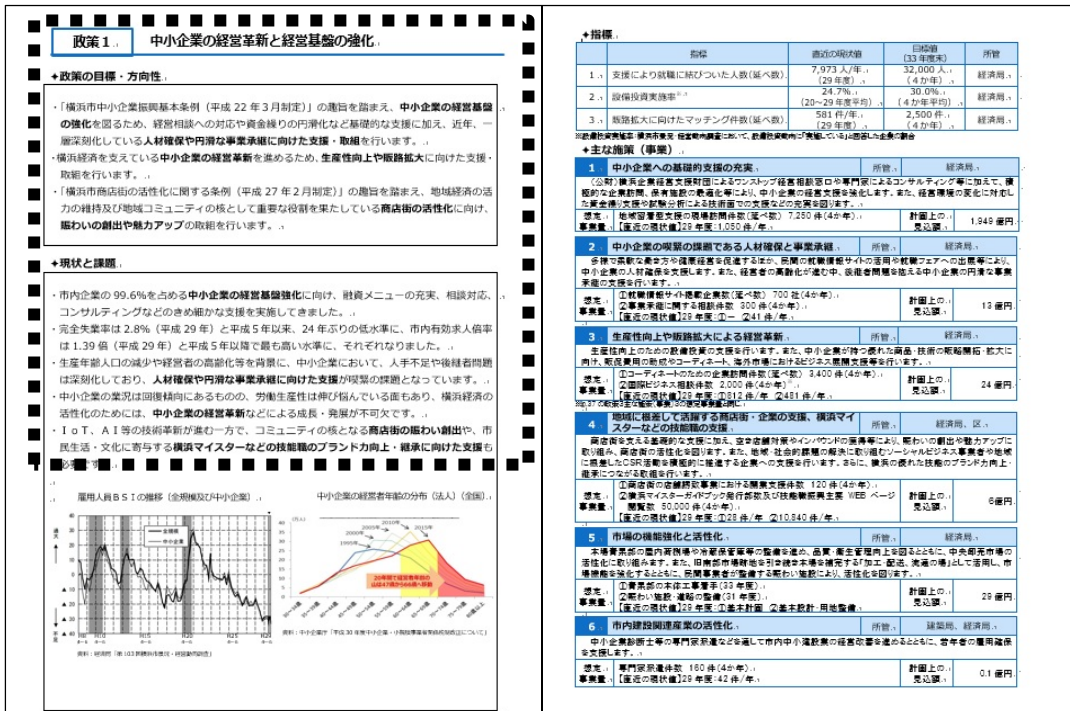
議案掲載箇所の表示について

中長期的な戦略と38の政策の議案に掲載している箇所は、下図の点線()で囲まれた部分になります。なお、行財政運営については、38の政策と同様になります。

中長期的な戦略(例:戦略1)



38の政策(例:政策1)



政策 19

魅力と活力あふれる都心部の機能強化

◆政策の目標・方向性

- ・横浜の顔である**都心臨海部**や、神奈川東部方面線によりポテンシャルの高まる**新横浜都心**と沿線地区、日本をリードする産業地域である**京浜臨海部**など、横浜の成長エンジンとなるエリアにおいて、経済活性化や持続的な成長に向けた**都市づくりを進めます**。
- ・国内外からの多くの来街者を惹きつける**都市空間の形成**や、**まちの回遊性向上**など、地区ごとの特性に合わせた魅力向上を図り、**さらなる賑わいを創出**します。

◆現状と課題

- ・横浜の成長をけん引する都心部では、羽田空港等との良好なアクセスや豊富な人材など、優れたビジネス環境と、港に面した歴史ある美しい街並みをいかし、各地区で、国内外から多くの人と企業が訪れ、魅力と活力にあふれるまちに向け、取組を進めてきました。その結果、**企業本社や研究開発機能に加え、エンターテインメントの集積等**につながっています。
- ・道路・鉄道等の交通ネットワークの充実や羽田空港の国際便増便などのさらなる交通利便性向上や、ラグビーワールドカップ 2019™、東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催などの機会をいかし、**来街者の滞在環境整備**や、水辺や緑などの**まちの資源を活用した空間づくり**、**多彩な交通の充実**など、横浜の魅力や活力を高める取組が必要です。
- ・都市としての国際競争力や魅力・活力を高めるためには、都心臨海部を核として**地区ごとの特性と魅力をいかしたまちづくり**をさらに進めるとともに、**各地区での取組を連携**させることで相乗効果を生み出し、**都市全体の活性化**につなげることが重要です。

都心臨海部の各地区の位置と方向性

関内・関外

市庁舎移転を契機とした拠点づくりを進め、多様な機能が複合したまちづくりにより、地区全体の活性化を図ります。

各地区の魅力を
つなぎ合わせる
みなと交流軸

横浜駅周辺

国際都市の玄関口として、駅の魅力向上や賑わいのある都市空間の形成・災害時の安全性確保など、国際競争力強化に資するまちづくりを進めます。

山下ふ頭周辺

新たな魅力創出を目指し、ハーバーリゾートの形成に向けて再開発を推進します。

みなとみらい21

横浜を代表する国際ビジネス・MICEの拠点地区として、本社や研究開発機能、エンターテインメント等の集積をいかし、さらなる活力や賑わいの創出を進めます。

東神奈川臨海部周辺

新たな拠点として、総合的な地域の再編整備を行います。

- ・**新横浜都心とその周辺**では、神奈川東部方面線の整備による交通利便性向上の効果を最大限にいかし、**新横浜都心の機能強化**や**日吉・綱島地区でのまちづくり**など、沿線の魅力を高めるまちづくりを進め、地域全体の活性化につなげることが必要です。
- ・**京浜臨海部**では、今後も日本をリードする産業地域として発展していくため、生産機能の高度化や成長分野における**研究開発機能の集積**と合わせて、**先端産業をけん引する地域としての魅力ある新たな都市空間を形成**することが求められています。

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
1	都心部の駅の1日あたり平均乗降客数	347万人/日(29年度)	361万人/日	都市整備局
2	みなとみらい21地区の就業者数	10.5万人(29年)	12.5万人(33年)	都市整備局

◆主な施策(事業)

1	横浜駅周辺・東神奈川臨海部周辺のまちづくりの推進	所管	都市整備局
横浜駅周辺では、「エキサイトよこはま22」に基づき、鶴屋地区国家戦略住宅等の再開発や、西口駅前広場等の基盤整備、東口開発の検討等を推進します。東神奈川臨海部周辺では、東高島駅北地区等の開発を推進します。			
想定 事業量	①横浜駅周辺 基盤整備事業完了3か所 国家戦略住宅整備事業完了1か所 ②東神奈川臨海部周辺 完了1地区、事業中1地区 【直近の現状値】29年度:①事業中2か所 ②事業中1地区	計画上の 見込額	126億円
2	みなとみらい21地区のまちづくりの推進	所管	都市整備局、経済局、文化観光局、 港湾局、温暖化対策統括本部
大規模街区等の開発を進め、本社や研究開発機能の集積をいかした企業誘致やさらなる観光・エンターテインメント等の集積を図るとともに、街区開発に合わせた基盤整備、公民連携やエリアマネジメント等の取組により、新たなビジネス・産業や賑わいが生み出されるまちづくりを進めます。			
想定 事業量	①本格開発しゅん工件数 15件 ②新たなMICE施設の周辺基盤整備 供用(32年度) 【直近の現状値】29年度:①建設中8件、計画中7件 ②事業中	計画上の 見込額	149億円
3	山下ふ頭の再開発の推進	所管	港湾局
山下ふ頭が持つ優れた立地特性をいかし、大規模で魅力的な集客施設の導入などを含め、都心臨海部における新たな賑わい拠点の形成に向けて再開発を推進します。			
想定 事業量	事業推進 【直近の現状値】29年度:事業中	計画上の 見込額	210億円
4	関内・関外地区の活性化の推進	所管	都市整備局、総務局、経済局、 建築局、市民局、道路局
新市庁舎整備の推進等により北仲通地区の拠点機能を高めるとともに、関内駅周辺地区での国際的な産学連携、観光・集客による賑わいの拠点づくりを進めます。文化芸術や業務機能の再生のためのまちづくりを引き続き進めるとともに、スポーツ・健康の拠点づくり等、多様な機能が複合したまちづくりにより、地区全体の活性化を図ります。			
想定 事業量	①現市庁舎街区 跡地活用計画決定 ②新市庁舎供用(32年度) 【直近の現状値】29年度:①推進 ②事業中	計画上の 見込額	909億円
5	都心臨海部における回遊性向上の推進	所管	都市整備局、道路局、港湾局、 交通局、文化観光局、環境創造局
連節バスを活用した「高度化バスシステム」の導入や水上交通などの公民連携の取組による多彩な交通の充実を図るとともに、公共空間の活用やイベント間の連携等により、人々が楽しみながら回遊できるまちづくりを進めます。			
想定 事業量	連節バスを活用した「高度化バスシステム」の一部導入(32年度) 【直近の現状値】29年度:推進	計画上の 見込額	44億円
6	新横浜都心とその周辺のまちづくりの推進	所管	都市整備局、 温暖化対策統括本部
神奈川東部方面線の整備等による交通利便性の向上をいかし、新横浜都心での商業・業務機能のさらなる集積や市街地開発による都心機能の強化、日吉・綱島地区における新綱島駅周辺の市街地開発を進めるほか、先進的な企業と連携した環境の取組など、沿線の魅力を高めるまちづくりを進めます。			
想定 事業量	①新横浜駅南部地区のまちづくり 推進 ②羽沢駅(仮称)周辺土地区画整理 事業中 ③新綱島駅周辺地区市街地開発 事業中3地区* 【直近の現状値】29年度:①推進 ②・③事業中(検討中含む)	計画上の 見込額	55億円
※p.73の政策21 主な施策(事業)1の想定事業量①の一部			
7	京浜臨海部のまちづくりの推進	所管	都市整備局、経済局、 港湾局
生産・物流機能の高度化やイノベーションを誘発する拠点機能の導入を図るとともに、土地利用と連動させた輸送機能の強化や新技術による移動手段の検討など、来街者等にとって魅力的な都市空間の形成を進めます。			
想定 事業量	まちづくり検討 3地区(末広町地区、新子安地区、山内ふ頭周辺地区) 【直近の現状値】29年度:マスタープラン改定に向けた検討	計画上の 見込額	0.1億円

政策 34

災害に強い都市づくり（地震・風水害等対策）

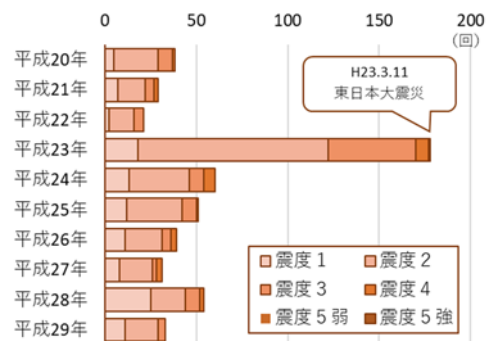
◆政策の目標・方向性

- ・市民や来街者等への災害情報の**伝達手段の拡充や多様化の検討**、消防防災活動の中核となる**消防本部庁舎の整備等**を進め、**災害対応力や活動体制を強化**します。
- ・市民の生命と財産を守り、災害に強い安全で安心な都市づくりを実現するため、「**横浜市地震防災戦略（平成 28 年 4 月改訂）**」の**減災目標達成に向けた取組**を着実に推進します。
- ・局地的な大雨等に対して、流域全体での河川、下水道、公園緑地、道路など、まちづくりの事業が連動した**総合的な浸水対策等**を着実に進めるとともに、気候変動への適応策として、**グリーンインフラ**を活用した減災対策の検討を進めます。

◆現状と課題

- ・「横浜市不燃化推進地域における建築物の不燃化の推進に関する条例（平成 26 年 12 月制定）」による規制の導入、約 9,800 か所のがけ地調査、土砂災害ハザードマップの全戸配布等、過去の災害の教訓から様々な防災・減災対策を進めています。
- ・市立学校の耐震化率 100%をはじめ、建築物の耐震化、不燃化や延焼遮断帯形成の推進、緊急輸送路の閉塞を防止する取組、都市基盤施設の耐震化等に取り組んできましたが、近い将来に危惧される大規模な地震の発生に備え、さらなる**都市の強靱化**が重要です。
- ・大規模災害発生時において 1,300 万トンのがれきが発生すると予測しており、**災害廃棄物の迅速な処理に向けた体制の構築等**が必要です。
- ・建築物や宅地について、適切な維持保全等を促すため、的確な指導や違反对策の取組を着実に実施し、建築物等の安全性を確保するとともに、**通学路や生活道路等における市民の安全確保のため、倒壊の恐れがあるブロック塀などについて、速やかに改善を進める**ことが重要です。
- ・気候変動の影響から局地的大雨等が増加傾向にあり、河川の**いっすい**の溢水やがけ崩れなどの災害リスクが危惧されています。引き続き、基盤整備による対応を推進するとともに、気候変動への適応策として、**グリーンインフラ**を活用した減災対策の検討を進める必要があります。
- ・人や都市機能が集中する**横浜駅周辺**などについては、特に**災害に対する安全性の向上**を進めてきましたが、今後はさらに進める必要があります。

【横浜市内の地震観測記録（平成 20 年～29 年）】



資料：総務局「横浜市の災害」

地域防災の担い手への支援（神奈川区）

神奈川区では、学校と地域が連携した防災訓練や「中学生向け防災ガイド」を活用した防災教育の取組を支援しています。

また、発災時に住民がスムーズな避難行動がとれるよう、地域による「地域の防災マップ」作りへの支援や神奈川区 PTA 連絡協議会と連携した子育て世代への防災啓発を推進します。

このように、様々な世代が地域防災の担い手となるような取組を行い、地域防災力の向上を図ります。



中学生の防災訓練

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
1	沿道建築物の倒壊リスクが解消している緊急交通路の区間数	64/117 区間 (29年度)	72/117 区間	建築局
2	条例に基づく防火規制区域内における耐火性の高い建築物の建築件数	1,831 件(累計) (29年度)	4,900 件(累計)	都市整備局
3	河川の想定氾濫区域面積 (1時間あたり約50mmの雨)	540ha (29年度)	385ha	道路局

◆主な施策(事業)

1	危機対応力の強化	所管	総務局、消防局、 資源循環局等
<p>既存設備を活用した災害情報の伝達手段の強化、多様化の検討を進めるとともに、迅速で的確な防災対応のために危機管理システムの機能の拡充を検討します。また、消防防災活動の中核となる消防本部庁舎の整備や港湾消防力等の強化、大規模災害発生時の広域応援活動拠点や災害廃棄物の速やかな処理に向けた検討などを進め、災害対応力や活動体制の強化を図ります。</p>			
想定 事業量	緊急情報を伝達する設備(防災スピーカー等)の増設 190か所(4か年) 【直近の現状値】29年度:140か所(累計)	計画上の 見込額	80億円
2	建築物の耐震対策・安全で良好な市街地形成	所管	建築局、都市整備局等
<p>民間建築物(特定建築物、マンション、木造住宅)の所有者へ支援を行い、耐震化を図るとともに、公共建築物の特定天井の耐震改修を進めます。また、安全で良好な市街地形成を図るため、通学路や生活道路等における市民の安全確保、建築物の適切な維持保全の促進、狭あい道路の拡幅整備等を進めます。</p>			
想定 事業量	①既存公共建築物の特定天井耐震化率 70% ②狭あい道路の拡幅整備延長距離 221km(累計) 【直近の現状値】29年度:①9.7% ②183.4km(累計)	計画上の 見込額	479億円
3	地震火災対策の推進	所管	都市整備局、道路局、 消防局、区
<p>条例に基づく防火規制等により、耐火性の高い建築物への建替え等を促進し、まちの不燃化を進めるとともに、出火後の延焼を防ぐ延焼遮断帯の形成、消防力の強化などにより、地震火災に強い都市づくりを進めます。</p>			
想定 事業量	老朽建築物の除却・建替えに対する補助件数 1,400件(4か年) 【直近の現状値】29年度:788件(累計)	計画上の 見込額	60億円
4	局地的な大雨等の風水害対策	所管	道路局、環境創造局 都市整備局、温暖化対策統括本部
<p>局地的な大雨等に対して、流域全体での河川、下水道、公園緑地、道路など、まちづくりとの連動や、気候変動への適応策としてグリーンインフラを活用した減災対策など、総合的な浸水対策を進めます。 また、人や都市機能が集中する横浜駅周辺などで浸水対策をはじめとした防災機能の向上を進めます。</p>			
想定 事業量	横浜駅周辺の浸水対策工事 公共下水道事業による浸水対策工事着手(32年度) 【直近の現状値】29年度:民間事業者による雨水貯留施設の工事着手	計画上の 見込額	318億円
5	がけ地の防災対策	所管	建築局、環境創造局、 道路局、教育委員会事務局
<p>がけ地現地調査の結果を活用した地権者への働きかけ、対策工事費用の助成や相談体制の充実などの取組によりがけ地の改善を促進するとともに、道路や公園緑地、学校敷地のがけ地の安全対策を推進します。</p>			
想定 事業量	がけ地防災・減災対策工事助成金交付件数 120件/(4か年) 【直近の現状値】29年度:25件/年	計画上の 見込額	44億円
6	緊急輸送路等の強化整備・都市基盤の耐震対策	所管	道路局、環境創造局、 建築局、港湾局、水道局
<p>緊急輸送路等の整備や道路の無電柱化、橋梁の耐震化、耐震強化岸壁の整備を進めるとともに、沿道建築物の耐震化を図るなど、災害時における消火活動や救助活動、輸送機能の確保のための取組を進めます。また上下水道施設の耐震化を進め、災害に備えたライフライン施設の整備を進めます。</p>			
想定 事業量	①緊急輸送路のミッシングリンクの解消 3か所 ②第1次緊急輸送路等の無電柱化事業延長(完成済み含む)94km(累計) 【直近の現状値】29年度:①事業中 ②68km(累計)	計画上の 見込額	3,001億円

政策 35

災害に強い人づくり・地域づくり（自助・共助の推進）

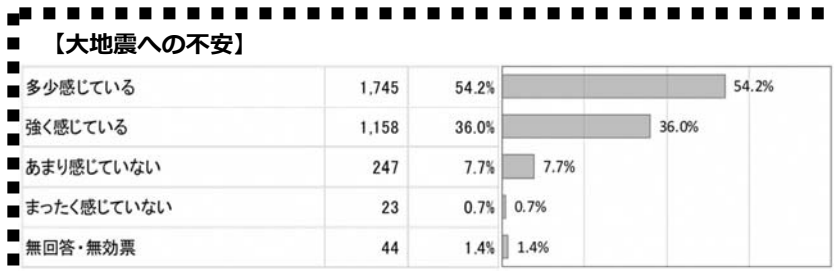
◆政策の目標・方向性

- ・自助・共助の大切さを広め、災害に強い人づくり・地域づくりを進めるため、地域における防災・減災の取組を率先して行う**人材の育成**、幅広い世代への**防災教育の充実**、**出火防止や初期消火力向上の取組**などを推進します。
- ・河川の氾濫等に対し、適応の観点も含め、自助・共助の促進による「逃げ遅れゼロ」に向けた**意識啓発等**を推進します。
- ・これまでの大規模な自然災害の教訓を踏まえ、防災・減災の取組の見直しを図るとともに、**災害時要援護者等の支援の強化**や、**女性の視点からの防災対策の充実**に取り組みます。

◆現状と課題

- ・市民や地域が災害への事前の備えや発災時に命を守る行動がとれるよう、町の防災組織において防災・減災の取組を率先して行う**約 1,800 人の防災・減災推進員の育成**など、地域の防災・減災の取組を支援しています。
- ・横浜市民防災センターのリニューアル以降、**11 万人超が自助共助プログラムを修了**し、幅広い世代に防災教育が進んでいます。今後一層の防災意識向上を図るため、小中学校での防災教育の充実や、自治会町内会・事業所への研修機会の提供等を推進することが重要です。
- ・地震火災による被害が大きい地域では、自助・共助の取組を推進し、市民や地域の防災意識を高め、**出火を抑える取組の徹底**や、**具体的な防災まちづくり**につなげていく必要があります。
- ・河川整備等のハード対策だけでは防護しきれない洪水が発生するとの考えに立ち、社会全体で洪水に備えるため、河川の氾濫等に対し、「逃げ遅れゼロ」、「**社会経済被害の最小化**」を目指して、「神奈川県大規模氾濫減災協議会」が平成 30 年 1 月に策定した「**河川の減災に係る取組方針**」に基づいた取組を進めていく必要があります。また、洪水や土砂災害のリスクが高い**区域にある要援護者施設**に対し、義務化された避難確保計画作成の支援を進めています。

- ・熊本地震などの教訓から、避難所において安全な避難生活を確保するためには、**地域防災拠点の機能の充実・強化**をはじめ、**福祉避難所の円滑な開設や女性の視点からの防災対策の充実**、**ペット同行避難を受け入れる体制作り**など、**支援の充実が必要**です。



資料：総務局「横浜市民の危機管理アンケート調査（平成 27 年度）」

防災対策事業（泉区）

泉区では、地域防災拠点での訓練、地域・消防・医療機関・警察等と連携した総合訓練、身近な防災資機材の拡充などを展開し、地域防災力の強化を図っています。なかでも、担い手の高齢化が課題となっているため、既存の担い手が連続講座等により次の担い手を育成する全区的なネットワーク（町の防災ネットワーク会議）を新たに作り、つながりの輪を広げつつ、地域の核として継続的に地域防災に取り組む人材の確保・育成を進めます。



訓練の様子

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
1	消防団員の充足率	92% (29年度)	100%維持	消防局
2	災害時要援護者支援の取組を実施している自治会町内会の割合	85.1% (29年度)	95%	健康福祉局
3	災害時下水直結式仮設トイレ(災害用ハマッコトイレ)のある地域防災拠点数	162か所(累計) (29年度)	367か所(累計)	環境創造局 資源循環局

◆主な施策(事業)

1	地域防災の担い手育成	所管	総務局、消防局
<p>地域防災の要である消防団の災害対応力向上を目指し、器具置場の更新整備、訓練や研修等の充実を図ります。また、町の防災組織において防災・減災の取組を率先して行う防災・減災推進員の育成を進めるとともに、自助から始まり地域防災の担い手となる家庭防災員の研修の充実など、地域の防災力を高める人材育成を推進します。</p>			
想定 事業量	防災・減災推進員 1,600人(4か年) 【直近の現状値】29年度:500人/年	計画上の 見込額	26億円
2	防災教育の充実等による防災意識の向上	所管	総務局、消防局、教育委員会事務局 道路局、環境創造局等、区
<p>横浜市民防災センターにおける地震や風水害等の自助共助プログラムの拡充、幅広い世代への防災教育の充実等により、防災意識向上を推進します。また、局地的な大雨等への自助共助の取組として、内水・洪水ハザードマップの活用、河川の水位情報の提供等による意識啓発を推進するとともに、要援護者施設の避難確保計画作成の支援を進めるなど、「逃げ遅れゼロ」を目指します。</p>			
想定 事業量	横浜市民防災センターの自助共助プログラム修了者数 200,000人(4か年) 【直近の現状値】29年度:46,325人/年	計画上の 見込額	7億円
3	地域・事業所における防災力の向上	所管	都市整備局、総務局、消防局、 建築局、水道局、区
<p>地域で取り組む防災まちづくりの促進や、自治会町内会等での防災訓練により、地域の防災力向上を図ります。また、建築物や危険物施設等の火災や事故などの防止のため、事業所等への立入検査や指導等を通じて、自主防火・防災体制の確保を図ります。</p>			
想定 事業量	防災まちづくり活動への支援を行った団体数:20団体/年 【直近の現状値】29年度:18団体/年	計画上の 見込額	8億円
4	出火防止や地域における初期消火力向上	所管	総務局、消防局、 都市整備局、区
<p>地震による出火や延焼防止対策を強化するため、さらなる広報活動等による感震ブレーカーの普及促進や、スタンドパイプ式初期消火器具等の設置・更新促進を図ります。また、火災の早期発見に有効である住宅用火災警報器の設置更新を促進します。</p>			
想定 事業量	①感震ブレーカー等設置補助件数 28,000件(4か年) ②スタンドパイプ式初期消火器具の設置・更新等 400件(4か年) 【直近の現状値】29年度:①簡易タイプ 5,127件/年 ②104件/年	計画上の 見込額	1億円
5	地域防災拠点の機能強化	所管	総務局、環境創造局、資源循環局、 水道局、温暖化対策統括本部
<p>下水直結式仮設トイレ(災害用ハマッコトイレ)の整備、耐震給水栓の整備による飲料水確保、防災備蓄庫の校地への移設を進めるとともに、地域防災拠点の資機材や備蓄食料等の更新を行うなどの機能強化を図ります。また、パナソニックパワープラント(仮想発電所)を活用した災害時の非常電源確保の取組を進めます。</p>			
想定 事業量	耐震給水栓の整備数 30か所(累計) 【直近の現状値】29年度:2か所(累計)	計画上の 見込額	37億円
6	災害時要援護者等支援の強化など災害対応の充実	所管	健康福祉局、総務局、 国際局、区
<p>災害時要援護者や外国人などに対する地域での自主的な支え合いの取組支援の充実を図るとともに、福祉避難所が円滑に開設・運営するための対策を進めます。また、女性の視点をいかに取組や、地域防災拠点でペット同行避難の円滑な受入体制づくりなどの検討を進め、防災対策の充実を図ります。</p>			
想定 事業量	地域に名簿情報を提供している要援護者数 72,700人 【直近の現状値】29年度:51,215人	計画上の 見込額	3億円

行政運営

現場主義の行政運営と市民サービスのさらなる向上

■背景

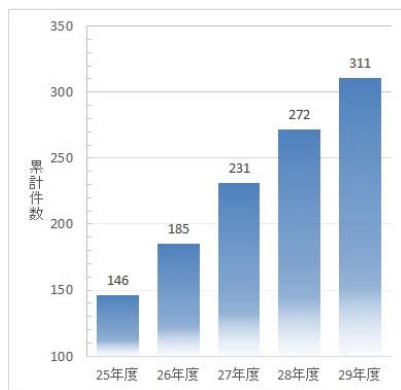
1 これまでの取組

厳しい財政状況の中、必要な施策を着実に推進するため、**徹底した事務事業の見直しや外郭団体改革**などに取り組みつつ、職員一人ひとりの意欲・能力を最大限に発揮できるよう**職員の人材育成**などに取り組み、**市役所のチーム力を向上**させてきました。

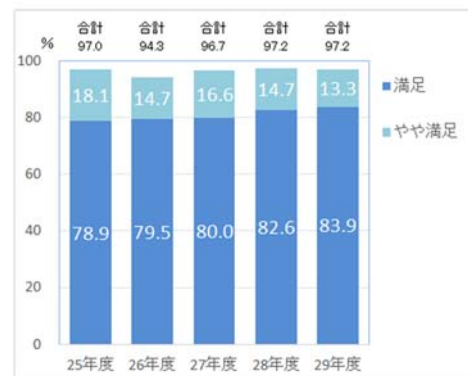
また、地域課題に対して迅速かつ総合的な支援ができるよう**区役所の機能強化**を図るとともに、**民間との共創・協働（公民連携）**により、様々な分野において、課題解決や地域活性化等の取組を推進してきました。

さらに、2020（平成 32）年度の**新市庁舎移転**を契機とした「働き方改革」として、多様で柔軟な勤務形態の実現に向け、**在宅型テレワークや横浜版フレックスタイム制度を試行実施**するとともに、**庶務・労務・経理事務の集約化を一部実施**するなど、業務効率化にも取り組んできました。

親切・丁寧なおもてなしの行政サービスを実施し、特に**窓口業務については、迅速かつ正確な対応を心掛けること**で、**市民の皆様からも高い評価**をいただいています。



共創フロント実現件数



窓口サービス満足度調査結果

2 今後4年間の方向性

少子化の進展による生産年齢人口の減少や高齢人口の増加は、市の財政基盤に影響を与えるとともに、行政需要の拡大にもつながります。限られた経営資源の中で、必要な施策を推進するには、**徹底した事業見直しや、事務の効率化・適正化など、不断の行政改革に取り組む**必要があります。

新市庁舎への移転を「働き方」を見直す絶好の機会ととらえ、**ワークスタイル改革**に取り組みます。また、**ICTを活用した業務の効率化や市民の利便性の向上**に取り組むとともに、**データを重視した政策形成**等の取組を通じて市民サービスの向上を目指します。

多様化・複雑化する市民ニーズや社会的課題に対応するため、**民間との共創・協働**をさらに進めていきます。

「横浜市区役所事務分掌条例（平成 28 年 2 月制定）」の施行を受け、区だけでは解決が困難な課題に、区局が一層連携して取り組むとともに、社会情勢の変化や地域のニーズに応える**区役所機能の強化**を図ります。

新たな大都市制度「特別自治市」の実現を見据え、**市民生活に直結する分野を中心に二重行政を解消し、より効率的・効果的に行政サービスを提供するため、県と協議を進めます。**

- 限られた経営資源の中、必要な施策を着実に実施するため、徹底した事業見直しや内部管理業務の事務の効率化など「不断の行政改革」を行うとともに、データやICTを活用した効率的・効果的な行政運営を推進します。
- 職員が意欲と能力を最大限に発揮し、複雑・高度化する行政課題に的確に対応できるよう、積極的な働き方改革や長時間労働是正の取組を実施するとともに、多様な人材を確保・育成し市役所全体の組織力を高めます。
- 誰もが安心して住み続けられる地域社会を実現するために、民間主体や市民との共創・協働を通じて地域課題に的確に対応していくとともに、市民の視点に立った行政サービスを提供します。

行政運営 1	時代背景を踏まえた行政運営の不断の見直し
事業見直しの徹底、内部管理業務の効率化、効率的・効果的な執行体制の構築、コンプライアンスの推進、外郭団体の経営向上、行政文書の適切な保管・活用	
行政運営 2	データ及びICTを活用した行政運営の推進
データを重視した政策形成、オープンデータの推進、データ・ICTを活用する人材育成、マイナンバー制度、情報システムの最適化、情報セキュリティの強化	
行政運営 3	働き方改革と市の将来を支える職員の確保・育成
多様で柔軟な働き方の推進、女性職員の活躍・ワークライフバランス・健康ビジョンの推進、長時間労働の是正、多様な人材の確保、人材育成、人事給与制度の見直し	
行政運営 4	民間との連携強化による「共創」の推進
共創推進に向けた窓口や対話の充実、新たな発想に基づく共創の取組推進、既存の共創制度の一層の活用、共創を担う人材の育成・拡大	
行政運営 5	市民の視点に立った行政サービスの提供と地域との協働
協働を進める庁内の環境づくり、区役所の機能強化、市民利用施設の機能強化、市民のニーズに応じた窓口サービスの提供、市パスポートセンターの設置	

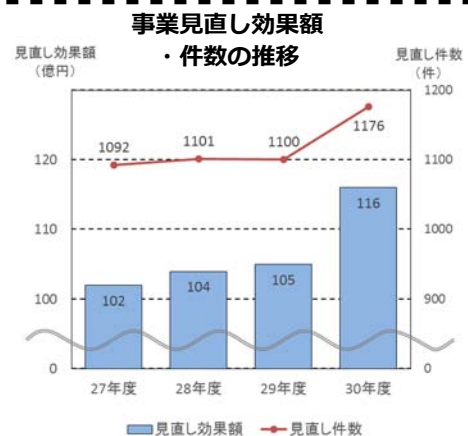
行政運営 1 時代背景を踏まえた行政運営の不断の見直し

◆目標

- ・事業の有効性や効率性等を検証し、不断に事務事業を見直すことで、厳しい財政状況の中でも必要な施策を着実に推進します。
- ・行政ニーズや環境の変化に対応するため、経営資源を重点分野に集中させるとともに、スクラップ・アンド・ビルドの取組によって、簡素で効率的な執行体制を構築します。
- ・市民・社会の要請に応える行政を推進するため、適正な業務執行を確保します。

◆現状と課題

- ・これまで本市では、厳しい財政状況を踏まえ、事業評価を踏まえた徹底した事務事業の見直しに取り組み、経費縮減と市民サービス向上に一定の成果をあげてきました（平成 30 年度予算編成時：見直し効果額 116 億円）。今後も、少子高齢化の進展や人口減少などの社会情勢の変化により、さらに行政需要が拡大することが予想される中、持続可能な行政運営に向け、不断に事務事業を見直すとともに、簡素で効率的な執行体制の構築に取り組むことが重要です。
- ・外郭団体については、附属機関（横浜市外郭団体等経営向上委員会）を活用した協約マネジメントサイクル（協約策定、取組の推進、総合評価）の推進による各団体の経営向上に取り組んでいます。今後も、民間主体への移行に向けた取組などを着実に進めることが求められます。
- ・「地方自治法の一部改正（平成 32 年 4 月施行）」により、本市を含む各指定都市は、適正な事務執行の確保に向けた内部統制体制の整備が求められるなど、行政への信頼に不断に応えることが求められています。



資料：横浜市総務局WEBページ「事業の見直し」

◆取組の方向

- ・限られた経営資源の中、必要な施策を推進するため、徹底した事業見直しに取り組むとともに、各部署に共通する庶務・労務・経理などの内部管理業務を集約化するなど、業務の効率化を進めます。また、外郭団体については、協約マネジメントサイクルの着実な実行により、団体の経営向上や事業の整理に取り組みます。
- ・市民・社会の要請に応えるためには、市政の基盤である執行体制をしっかりと構築し、適正な業務執行を確保したうえで、施策を進める必要があります。そのため、職員のコンプライアンス意識の浸透・徹底を図るとともに、地方自治法の一部改正により求められる内部統制体制の整備をはじめ、法律上求められる事項に適切に対応するなど、安定的・継続的な行政運営の基盤を整備します。

◆指標

	指標	直近の現状値 (29年度)	目標値 (33年度末)	所管
1	内部管理業務等の集約による事務の効率化 ①庶務デスク(仮称) ②給与事務センター(仮称)	検討	①一部実施 ②運用開始	総務局
2	内部統制体制の整備	検討	実施	総務局、 全区局

◆主な取組

1	事業評価を踏まえた事業見直しの徹底	所管	総務局、財政局、政策局、 全区局
<p>効率的・効果的な施策の実施に向け、必要性・有効性・効率性等の視点による事業評価を踏まえ、徹底した事務事業の見直し・改善(市役所内部経費の徹底した見直し、民営化・委託化の推進、事業手法の見直しなど)に不断に取り組みます。</p>			
直近の現状値	30年度予算編成時:事業見直し効果額 116億円、事業見直し件数 1,176件		
2	内部管理業務等の事務の効率化	所管	総務局、全区局
<p>新市庁舎への移転も見据え、庁内の複数の部署で行っている内部管理業務(庶務、労務、経理)等について、効率化に向けて集約するとともに、全区局への展開や外部委託化についても検討を行います。また、業務のあり方を見直し、既存システム(人事給与、財務会計、税務等の各システム)の再構築を含めて効率化の検討を行います。</p>			
直近の現状値	29年度:集約化を一部実施、さらなる集約化に向け検討中		
3	効率的・効果的な執行体制の構築	所管	総務局
<p>本計画の重点施策を力強く推進するために必要な体制を整備するとともに、業務効率化や事業廃止など「スクラップ・アンド・ビルド」の取組により、簡素で効率的な執行体制を構築します。</p>			
直近の現状値	29年度:人口1,000人あたり職員数(普通会計) 9.63人(指定都市平均 10.75人)		
4	コンプライアンスの推進	所管	総務局、財政局、全区局
<p>適正な業務執行を確保し、市民・社会の要請に応える行政を推進するため、職員のコンプライアンス意識の浸透・徹底を図るとともに、改正地方自治法に基づき内部統制体制を整備します。</p>			
直近の現状値	29年度:コンプライアンスに関する研修、経理事務の自己点検及びモニタリング調査の実施		
5	協約マネジメントサイクルによる外郭団体の経営向上	所管	総務局、団体所管局
<p>外郭団体のさらなる経営向上・改革推進のため、協約マネジメントサイクル[*]を着実に実行し、各団体の公益的使命の達成に向けた事業の実施や財務の改善・組織の改革に継続的に取り組みます。また、団体経営の方向性に基づき、民間主体への移行に向けた取組や事業の再整理・重点化等の取組を引き続き推進します。</p>			
直近の現状値	29年度:現協約に基づく経営向上に向けた取組の推進 37団体		
<p><small>※協約マネジメントサイクル:外郭団体の一定期間における主要な経営目標を本市との「協約」として掲げ、横浜市外郭団体等経営向上委員会を活用したPDCAサイクルの推進により、団体経営の向上につなげていく本市独自の仕組み</small></p>			
6	行政文書の適切な保管・活用	所管	総務局、全区局
<p>安定的・継続的な行政運営の基盤整備として、文書の統合管理体制のより一層の適正化や歴史的公文書の移管制度について、検討を行います。</p>			
直近の現状値	29年度:文書関連研修の実施、新市庁舎の文書管理に関する検討、市史資料室の運営		

行政運営 2 データ及びICTを活用した行政運営の推進

◆目標

- ・データを重視した政策形成とオープンデータの推進により、効率的・効果的な行政運営を推進します。
- ・ICTを活用して効率的な行政運営を行うとともに、安定的かつ効果的な行政サービスを実現します。また、情報セキュリティの確保に努め、市民の信頼に応えていきます。

◆現状と課題

- ・これまで、平成23年2月に策定した「横浜市情報化の基本方針」に基づき、2025（平成37）年頃の目指すべき将来像として、「地球や人にやさしくアイデアあふれる情報社会」を情報化ビジョンとして掲げ、ICTを活用した、市民サービスの向上や業務効率化、横浜経済の活性化、環境負荷の低減等の社会的課題への対応に取り組んでいます。
- ・近年、スマートフォンやIoTの普及等により、社会を流通するデータ量が大幅に増加しています。さらに、コンピュータ処理能力の向上やAI等の技術革新が進み、膨大なデータも効率的に分析・活用できる環境が整いつつあります。
- ・本市においても、「横浜市官民データ活用推進基本条例（平成29年3月制定）」に基づき、多様化する市民ニーズにきめ細かく対応するため、様々なデータ、ICTやマイナンバー制度等を積極的に活用し、効率的・効果的な行政運営を進めることが重要です。
- ・また、これまでも様々な業務に情報システムを導入し、業務の質や効率、市民サービスの向上を図ってきましたが、情報システムに関わる経費や、システム障害が業務の継続性に与える影響が拡大してきており、情報システムをより安全で効率的に運用していくことが求められています。

◆取組の方向

- ・市が保有するデータは市民等と共有し活用できる重要な資産であるとの考えに基づき、地域課題の解決や横浜経済の活性化に向けて、オープンデータについて質・量共に充実を図ります。また、職員研修等を充実させることでデータを重視した政策形成等を推進するとともに、データ等客観的な証拠に基づく政策立案に向けた調査・分析を進めます。
- ・マイナンバー制度等の活用による業務の見直し、ICTの技術革新、データ活用等も踏まえた情報システムの全体最適化を図り、市民サービスの向上にもつなげていきます。
- ・情報セキュリティの確保や、システムの安定運用に取り組むことで、信頼される行政運営を実現していきます。

◆指標

	指標	直近の現状値 (29年度)	目標値 (33年度末)	所管
1	オープンデータの公開データセット数 ※1	207件※2	350件	政策局
2	データ・ICTを活用する人材の育成 ①データ活用関連研修の受講者数 ②ICT活用関連研修の受講者数	①115人 ②11,099人	①500人 ②継続実施	政策局、 総務局
3	マイナポータルを活用した電子申請手続	未実施	実施	総務局等
4	仮想化技術等により集約したシステム数(累計)	63	90	総務局

※1 オープンデータとして公表する際に取りまとめられたデータの単位で、1つまたは複数のファイルで構成される。

※2 直近の現状値は、オープンデータカタログ(試行版)における公開データ数をデータセットに換算した件数。

◆主な取組

1	データを重視した政策形成とオープンデータの推進	所管	政策局、全区局
データ等客観的な証拠に基づく政策立案に向けた調査・分析を進めます。また、本市が保有するデータの公開に関する指針※の見直しや公開作業の簡素化により、オープンデータについて質・量共に充実を図ります。			
直近の現状値	29年度:オープンデータカタログ(試行版)における公開データ数 554件		

※「横浜市オープンデータの推進に関する指針(平成26年3月策定)」

2	データ・ICTを活用する人材の育成	所管	政策局、総務局
データを重視した政策形成等を推進するため、データ活用の重要性に対する意識の醸成や統計等に関する基礎的な知識の習得に向け、横浜市立大学等と連携し、職員研修を充実させます。また、ICTを活用した業務の効率化、セキュリティの確保を進めるため、ICTの活用及び情報セキュリティに関する研修を実施します。			
直近の現状値	29年度:データ活用に関する庁内研修の実施 受講者数 115人 29年度:ICT活用に関する庁内研修の実施 受講者数 11,099人		

3	マイナンバー制度の安定的な運用と利活用	所管	総務局等
マイナンバー制度の根幹となる他都市等との情報連携を安定的に運用します。また、マイナンバーカードの取得を促進するため、マイナポータルやカード自体の利活用等を検討・推進し、「市民の利便性向上」と「行政事務の効率化」の実現に寄与します。			
直近の現状値	29年度:マイナポータルを利用した電子申請手続 未実施		

4	情報システムの全庁的な最適化	所管	総務局等
業務の見直しやICTに関わる技術革新等を踏まえ、効率的な情報システムの整備を図ります。また、情報システムに関わる資源の有効活用が図られるよう、庁内システムの集約等を進め、全庁的な視点で情報システムの最適化を進めます。			
直近の現状値	29年度:仮想化技術等により集約したシステム数 24システム(累計63システム) 29年度:適正化の体制構築		

5	情報セキュリティの強化	所管	総務局等
情報システムを対象とした情報セキュリティ内部監査を実施するとともに、監査の手順や項目の見直しを行い、是正が必要であることが判明したシステムについては改善に向けた取組のフォローアップを行います。ラグビーワールドカップ2019™及び東京2020オリンピック・パラリンピックの成功に向け、本市の重要サービスにおけるサイバーセキュリティの確保を目的とした「リスクアセスメント」を定期的実施します。また、情報セキュリティの確保をより確実なものとするため、リスクアセスメントの取組の知見について内部展開を図ります。			
直近の現状値	29年度:情報セキュリティ内部監査を実施した情報システム数(194システム) 29年度:リスクアセスメントを実施した件数(1件)		

行政運営3 働き方改革と市の将来を支える職員の確保・育成

◆目標

- ・子育てや介護など、職員の生活の状況に合わせた柔軟な働き方を実現し、全ての職員がいきいきと働き続けることのできる環境を整備することにより、市民サービスの向上を図ります。
- ・複雑・高度化する行政課題に的確に対応できるよう、多様な人材の確保・育成に取り組み、市役所全体の組織力を高めます。

◆現状と課題

- ・これまで、「人材こそが最も重要な経営資源」という理念に基づき、性別や年齢にかかわらず、職員一人ひとりがやりがいと自らの成長を実感し、意欲と能力を最大限に発揮できる組織づくりを進めてきました。
- ・今後、子育てや介護など、様々な事情を抱える職員の増加が見込まれる中、行政サービスの質を維持・向上させるためには、柔軟な働き方の選択肢を増やしていくとともに、全ての職員が心身共に健康でいきいきと働ける環境を実現する必要がある、今後、新市庁舎への移転も見据え、職員の働き方を見直すことが重要です。
- ・超過勤務時間は、職場マネジメントの強化によって2年連続で大幅に減少（平成28年度：対前年度▲11万時間、平成29年度：対前年度▲12万時間）していますが、職員の健康管理やワーク・ライフ・バランスの観点から、引き続き長時間労働を是正し、市役所全体で縮減に向けた取組を推進することが重要です。
- ・キャリア形成支援などの取組により、女性職員の係長昇任試験の受験率は向上しています。今後、責任職に占める女性の割合をさらに増やすため、引き続き、取組を推進します。
- ・複雑・高度化する行政課題に的確に対応し、市民サービスの向上を図るためには、多様な人材の確保や育成に取り組み、チーム横浜として市役所の組織力を高めていくことが重要です。

◆取組の方向

- ・職員が、子育てや介護などの生活の状況に合わせて柔軟に働き続けることができるよう、「在宅型テレワーク」や「横浜版フレックスタイム制度」などの働き方改革を進めます。
- ・「横浜市職員の女性ポテンシャル発揮・ワークライフバランス推進プログラム（通称：Wプログラム）（平成28年3月策定）」を踏まえ、仕事と家庭生活の両立や女性活躍を推進します。
- ・健康経営の視点を踏まえた「横浜市職員の健康ビジョン（平成28年3月策定）」に沿って、職員・責任職・職場が一体となった健康づくりの取組を推進します。
- ・複雑・高度化する行政課題に的確に対応するため、「横浜市人材育成ビジョン（平成30年3月改訂）」を踏まえ、多様な人材の確保や育成を進めます。

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
1	在宅型テレワークと横浜版フレックスタイム制度の実施	試行(29年度)	実施	総務局
2	責任職(課長級以上)に占める女性の割合	16.3%(30年4月)	30%	総務局
3	職員の長時間労働の是正 ①年間720時間超の職員数 ②月間80時間超の延べ職員数	①45人 ②634人 (29年度)	①0人 ②0人 (緊急業務除く)	総務局

◆主な取組

1	多様で柔軟な働き方の推進	所管	総務局
在宅型テレワークや横浜版フレックスタイム制度など、「場所」や「時間」にとらわれない多様で柔軟な勤務形態の導入に向けて取組を進めます。また、Web会議システムの検討やペーパーレスな働き方を推進することで柔軟で効率的な行政運営を行います。			
直近の現状値	29年度:在宅型テレワーク・横浜版フレックスタイム制度 試行実施		
2	Wプログラム・健康ビジョンの推進	所管	総務局、政策局
「Wプログラム」に基づき、誰もが働きやすく、働きがいのある組織の実現に向け、ワーク・ライフ・バランス推進及び仕事と家庭生活の両立支援の取組を進めます。また、女性職員の育成・登用に、引き続き積極的に取り組みます。 「健康ビジョン」に基づき、職員一人ひとりの健康意識の醸成と、生活習慣病予防やメンタルヘルスケアなど、心身の健康づくりに重点を置いた取組を、組織一体となって推進します。			
直近の現状値	29年度:「Wプログラム」に基づく取組の推進 29年度:「横浜市職員の健康づくり計画(からだ計画)(こころ計画)」に基づく取組の推進		
3	長時間労働是正の取組	所管	総務局
責任職による職場マネジメントを強化するとともに、業務の緊急度・優先度の明確化や仕事のあり方そのものの見直しを進め、職員の健康管理やワーク・ライフ・バランス推進の観点から、職員の長時間労働是正に取り組みます。			
直近の現状値	29年度:年間720時間超の職員数 45人 月間80時間超の延べ職員数 634人		
4	市の将来を支える多様な人材の確保	所管	総務局、人事委員会事務局
多くの受験者を確保するため、採用広報を強化するとともに、本市への理解を深める取組(インターンシップ、SNSを活用した広報等)を充実させます。また、これまでの採用方法を検証しながら、より効果的な採用試験の実施方法について検討を行います。			
直近の現状値	29年度:新卒・社会人・技術先行実施枠などの採用、人材確保策の実施		
5	横浜市人材育成ビジョンに基づく取組の推進	所管	総務局
「横浜市人材育成ビジョン」に基づき、全ての職員が意欲と能力を十分に発揮できるよう、組織的かつ計画的に人材を育成していきます。			
直近の現状値	29年度:「横浜市人材育成ビジョン」の改訂、市の取組の方向性の策定		
6	人事給与制度の見直し	所管	総務局
職員の意欲や能力をより一層引き出す人事給与制度となるよう、国の動向や本市人事委員会勧告等を踏まえつつ、引き続き見直しに取り組むとともに、職員の定年引上げや臨時・非常勤職員制度の改正に対しても検討を行い、適切に対応します。			
直近の現状値	29年度:職員の意欲や能力をより一層引き出す人事給与制度の見直し 一部実施		

財政運営 4 効率的な財政運営の推進

◆目標

- ・厳しい財政状況の中にあっても計画の着実な推進に向け、職員一人ひとりがコスト意識を持ち、経費の縮減や財源確保が徹底されています。
- ・多様な公民連携や民間資金活用の手法を積極的に検討・導入することにより、市内経済の活性化と行政の効率性の両面から、施策・事業の成果が着実にあげられています。

◆現状と課題

- ・これまで、厳しい財政状況の中にあっても、行政内部経費を中心に徹底的な事務事業の見直しや、財源確保を徹底することで、中期的な財政見通しで見込まれる収支不足額を毎年度の予算編成で確実に解消し、前計画で掲げた取組や喫緊の課題に対応し、市民生活の向上と横浜経済の活性化に取り組んできました。
- ・今後、人口減少に転じ、高齢化率も上昇するなどの社会環境により、市税収入の増加を上回る社会保障経費[※]の増加が見込まれ、財政構造の硬直化など財政運営において一層厳しさが増すことが見込まれます。このような中で、施策・事業の一層の「選択と集中」、経費縮減・財源確保の取組を着実に進めるほか、市内中小企業の育成に取り組むつつ、従来の発想にとらわれず、公民連携や新たな事業手法の検討・導入を一層進めることも必要です。

※扶助費、義務的な繰出金（国民健康保険事業費会計、介護保険事業費会計、後期高齢者医療事業費会計）

	30年度	31年度	32年度	33年度
市税収入の見込み	8,110億円	8,340億円	8,370億円	8,370億円
	30年度	31年度	32年度	33年度
社会保障経費の見通し	5,810億円	6,090億円	6,310億円	6,520億円

◆取組の方向

- ・事務事業の見直しや効率化に不断に取り組み、行政コストのさらなる縮減を図るなど、経費の縮減・財源確保に取り組めます。
- ・PFI等をはじめ多様な公民連携手法や民間資金活用を積極的に検討し、適切に選択・導入することにより、施策・事業を着実かつより効率的・効果的に推進します。

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
1	経費の縮減・財源の確保	▲420億円の 収支不足額を解消し、 30年度予算を編成	財政見通しの収支不足額※ を解消し、計画を推進	財政局、政策 局、総務局、 全区局
2	新たな発想に基づく多様な公民 連携手法・民間資金活用の 検討・導入 (一部再掲：行政運営4)	検討(29年度)	導入	政策局、 全区局

※本計画期間中の見直し(H31:▲500億円、H32:▲370億円、H33:▲410億円)

◆主な取組

1	不断の行財政改革等による経費縮減・財源確保等の徹底 (一部再掲：行政運営1・財政運営3)	所管	総務局、財政局、政策局、 全区局
行政内部経費や補助金等をはじめ徹底した事務事業見直しや、民営化・委託化の推進、外郭団体への財政支援の見直し、国庫補助事業の積極活用、保有資産の有効活用等による財源確保、受益者負担の適正化など、あらゆる角度から経費のさらなる縮減や市費負担の抑制、財源確保に取り組めます。			
直近の 現状値	30年度:▲420億円の収支不足額を解消し、30年度予算を編成 (事業見直し効果額116億円、事業見直し件数1,176件 ほか)		

2	多様な公民連携手法・民間資金活用の検討・導入 (一部再掲：行政運営4)	所管	政策局、全区局
限られた財源の中でも計画に掲げた施策・事業を着実かつより効率的・効果的に進められるよう、PFI等多様な公民連携手法や民間資金活用を将来的な財政負担を明らかにしながら、積極的に検討・導入します。			
直近の 現状値	29年度末時点:PFI導入事業件数 13件、指定管理者制度指定済件数 937件 社会的インパクト評価モデル事業の実施、公共空間活用の民間提案を募集 29年度決算額:広告・ネーミングライツ収入額 約3億9,300万円		

3	現場主義とトップマネジメントの視点に基づいた予算編成の実施	所管	財政局、全区局
現場主義の視点から、各区局において現場のニーズをしっかりとらえるとともに、行政資源に限りがある中、組織全体でよりデータを重視した政策形成を検討・推進し、事業計画の立案等にいかします。また、こうした取組と連動しながら、トップマネジメントの視点からの市全体の総合調整機能をさらに高めることにより、政策のアクセントとバランス、施策・事業の緊急度・優先度に基づいた予算編成を実施し、厳しい財政状況の中でも収支不足額を解消し、計画を推進する予算を編成します。			
直近の 現状値	30年度:▲420億円の収支不足額を解消し、30年度予算を編成		

～「横浜市将来にわたる責任ある財政運営の推進に関する条例」とは～

平成26年6月に「横浜市将来にわたる責任ある財政運営の推進に関する条例」が制定されました。

本条例は、市長と議会の両者が、基本原則や責務を共有しながら、将来にわたる責任ある財政運営の推進に資することを目的としています。

具体的には、市長が財政目標を設定し、その達成に向けた取組を明らかにするとともに、その進捗状況を議会へ報告することによって、必要な施策の推進と財政の健全性の維持との両立に向けて、取り組んでいきます。

本計画においても、本条例の趣旨を踏まえ、財政運営に関する目標とその達成に向けた取組をお示しするとともに、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく健全化判断比率の推計を掲載しています。こうした取組を通じて将来を生きる市民のためにも持続可能な財政運営をすすめ、将来世代が存分に活躍できる社会を築いていきます。

素案からの主な変更点（総務局関連部分）
（原案冊子 166 ページから 182 ページの中から抜粋）

頁	変更箇所	変更前（素案）	変更後（原案）
99	IV 38の政策 政策 34「災害に強い都市づくり（地震・風水害対策）」 主な施策（事業）1の本文	既存システムを活用した災害情報の伝達手段の強化、多様化の検討を進めるとともに、消防防災活動の中核となる消防本部庁舎の整備や港湾消防力等の強化、大規模災害発生時の広域応援活動拠点や災害廃棄物の迅速な処理に向けた検討などを進め、災害対応力や活動体制の強化を図ります。	既存設備を活用した災害情報の伝達手段の強化、多様化の検討を進めるとともに、 迅速で的確な発災対応のために危機管理システムの機能の拡充を検討します。 また、消防防災活動中核となる消防本部庁舎の整備や港湾消防力等の強化、大規模災害発生時の広域応援活動拠点や災害廃棄物の速やかな処理に向けた検討などを進め、災害対応力や活動体制の強化を図ります。
100	IV 38の政策 政策 35「災害に強い人づくり・地域づくり（自助・共助の推進）」 現状と課題の本文	—	また、洪水や土砂災害のリスクが高い区域にある要援護者施設に対し、義務化された避難確保計画作成の支援を進めています。
101	IV 38の政策 政策 35「災害に強い都市づくり（地震・風水害等対策）」 主な施策（事業）2の所管及び本文	【所管】 総務局、消防局、教育委員会事務局、道路局、環境創造局 【本文】 横浜市民防災センターにおける地震や風水害等の自助共助プログラムの拡充、幅広い世代への防災教育の充実等により、防災意識向上を推進します。また、局地的な大雨等への自助共助の取組として、内水・洪水ハザードマップの活用、河川の水位情報の提供等による意識啓発を推進し、「逃げ遅れゼロ」を目指します。	【所管】 総務局、消防局、教育委員会事務局、道路局、環境創造局等、区 【本文】 横浜市民防災センターにおける地震や風水害等の自助共助プログラムの拡充、幅広い世代への防災教育の充実等により、防災意識向上を推進します。また、局地的な大雨等への自助共助の取組として、内水・洪水ハザードマップの活用、河川の水位情報の提供等による意識啓発を推進するとともに、 要援護者施設の避難確保計画作成の支援を進めるなど 、「逃げ遅れゼロ」を目指します。